

1 議 事 日 程 (第3日)

(平成25年第3回久山町議会定例会)

平成25年9月6日

午前9時30分開議

於 議 場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 諸般の報告

- \* 久山町土地開発公社決算報告
- \* 福岡県介護保険広域連合議会報告
- \* 粕屋南部消防組合議会報告
- \* 篠栗町外一市五町財産組合議会報告

日程第3 所管事務調査報告

- \* 高齢者福祉の現状と課題について
- \* 交通アクセス問題について

日程第4 議案審議

議案第34号 久山町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について  
(25久山町条例第14号)

議案第35号 久山町子ども・子育て会議条例の制定について  
(25久山町条例第15号)

議案第36号 平成24年度久山町一般会計歳入歳出決算認定について

議案第37号 平成24年度久山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第38号 平成24年度久山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

議案第39号 平成24年度久山町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第40号 平成24年度久山町水道事業会計決算認定について

議案第41号 平成25年度久山町一般会計補正予算 (第2号)

議案第42号 平成25年度久山町国民健康保険特別会計補正予算 (第1号)

議案第43号 平成25年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号)

日程第5 意見書について

- \* 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書
- \* 道州制導入に断固反対する意見書

2 出席議員は次のとおりである（10名）

1番	池松巖根	2番	實渕英介
3番	阿部賢一	4番	有田行彦
5番	吉村雅明	6番	佐伯勝宣
7番	佐伯國廣	8番	松本世頭
9番	本田光	10番	木下康一

3 欠席議員は次のとおりである（なし）

4 会議録署名議員

6番	佐伯勝宣	7番	佐伯國廣
----	------	----	------

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（13名）

町長	久芳菊司	副町長	只松輝道
教育長	中山清一	総務課長	安部雅明
教育課長	伴義憲	町民生活課長	森裕子
会計管理者	松原哲二	税務課長	井上嘉明
健康福祉課長	角森輝美	田園都市課長	大穂正巳
上下水道課長	実渕孝則	経営企画課長	安倍達也
魅力づくり推進課長	久芳義則		

6 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	矢山良隆	議会事務局書記	笠利恵
総務課主査	阿部桂介		

~~~~~ ○ ~~~~~

開議 午前9時30分

○議長（木下康一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりですが、ここで確認いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（木下康一君） 議事日程。日程第1、会議録署名議員の指名。久山町議会会議規則第119条により議長指名。6番佐伯勝宣議員、7番佐伯國廣議員を指名いたします。

日程第2、諸般の報告。久山町土地開発公社決算報告。経営企画課長より報告を受けます。次に、福岡県介護保険広域連合議会報告。町長より報告を受けます。次に、粕屋南部消防組合議会報告。佐伯國・議員より報告を受けます。次に、篠栗町外一市五町財産組合議会報告。吉村雅明議員より報告を受けます。

日程第3、所管事務調査報告。高齢者福祉の現状と課題について。第1委員長より報告を受けます。交通アクセス問題について。第2委員長より報告を受けます。

日程第4、議案審議の方法。上程されている議案第34号から議案第43号までを一議案ごとに審議の上、採決を行う。議案審議は以上のように行いたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。

日程第5、意見書について。「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書。提出議員より趣旨説明を受けて採決を行う。道州制導入に断固反対する意見書。提出議員より趣旨説明を受けて採決を行う。意見書は以上のように取り扱いたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。

以上の日程で本日の会議を行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 諸般の報告

○議長（木下康一君） それでは、日程第2により諸般の報告を行います。

まず、久山町土地開発公社の決算報告を受けます。

経営企画課長。

○経営企画課長（安倍達也君） 御報告いたします。

お手元の平成24年度久山町土地開発公社事業実績及び決算状況報告書の1ページをお願いいたします。

まず、事業経過ですが、平成24年5月14日に平成23年度久山町土地開発公社事業実績及び決算状況について監事による監査が実施されております。第1回理事会が平成24年5月25日に開催され、第1号議案として平成23年度久山町土地開発公社事業実績及び決算状況について審議が行われ、議決、承認されております。

次に、平成24年11月5日に平成24年度上期久山町土地開発公社事業実績及び決算状況について監事による監査が実施されております。第2回理事会が平成24年11月26日に開催され、まず1番目に第2号議案としまして平成24年度上期久山町土地開発公社事業実績及び決算状況について審議され、監事から上期監査の結果報告がなされております。

2番目に、第3号議案としまして土地の処分についてそれぞれ審議され、議決、承認されております。

次に、第3回理事会が平成25年3月6日に開催され、1番目に第4号議案としまして久山町土地開発公社の解散同意について、2番目に第5号議案としまして清算人の選任同意について、3番目に第6号議案として残余財産の取り扱いについてそれぞれ審議され、議決、承認されております。

次に、第4回理事会が平成25年3月26日に開催され、1番目に第7号議案としまして平成25年度久山町土地開発公社事業計画（案）について、2番目に第8号議案としまして平成25年度久山町土地開発公社収入支出予算（案）についてそれぞれ審議され、議決、承認されております。

続きまして、2ページをお願いいたします。

取得事業につきましては、平成24年度の公有地取得事業費は0平方メートル、0円であります。

次に、土地処分についてですが、平成24年度に久山町へ公共事業用地買い戻しとして処分した面積は29万2,514.95平方メートルで、その処分価格は5億4,986万4,115円で、経費を除きますと処分原価は5億2,368万110円であります。

次に、保有地の状況についてですが、平成24年度末の保有状況は、公有用地の面積31万2,748平方メートル、期末価格は13億167万2,509円となっております。

次に、決算の状況ですが、3ページに損益計算書を添付しております。平成24年度に保有地を処分した公有地取得事業収益が5億4,986万4,115円で、これに伴う事業原価が5億

2,368万110円であり、事業収益から事業原価を差し引きますと2,618万4,005円の事業総利益となっております。この事業総利益と一般管理費の311万485円を相殺しますと2,307万3,520円の事業利益が発生しており、これに収入といたしまして受取利息等の事業外収益2万4,955円を加算し、借入金の支払い利息3,368万5,427円の事業外費用を差し引きますと、1,058万6,952円の経常損失が発生し、当期純損失は1,058万6,952円となりました。よって、前年度繰越準備金4,163万3,754円と当期純損失1,058万6,952円を差し引きますと本年度準備金が3,104万6,802円となり、これが平成25年度への繰越金となります。

次に、借入金の状況ですが、平成23年度末の借入金は18億2,000万円でありましたが、平成24年度中に5億3,000万円の償還を行いまして、平成24年度末の借入金の残高は12億9,000万円となっております。

そのほか詳細につきましては貸借対照表、財産目録、キャッシュフロー計算書ほか附属明細書が添付されておりますので、参考にしていただきたいと思います。

最後に、土地開発公社の解散につきましては、今年度解散に向けての事務手続を粛々と進めていることを御報告し、以上で平成24年度久山町土地開発公社事業実績及び決算状況報告を終わります。

○議長（木下康一君） 次に、福岡県介護保険広域連合議会の報告を受けます。

町長。

○町長（久芳菊司君） 平成25年福岡県介護保険広域連合議会第2回定例会の開催が去る7月29日に福岡市のホテルレガロで開催されましたので、会議の内容について御報告いたします。

提案されました案件は4件ございまして、いずれも賛成多数で可決されました。

まず1点は、同意第1号福岡県介護保険広域連合副連合長の選任についてですが、介護保険広域連合の副連合長の任期が平成25年7月末日で任期満了することに伴って新たに選任するもので、現在の副連合長であります宗像市大井台13番地-1に在住する藤谷雅治氏が再度選任をされました。

次に、承認第1号の専決処分について、福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組規約の変更についてでございます。これは、田川地区清掃施設組合が常勤の職員に対する退職手当組合支給に関する事務を共同処理する必要がなくなり、及び福岡県市町村災害基金組合が解散するために、平成25年3月31日限り福岡県市町村職員施設組合が福岡県市町村職員退職手当組合を脱退すること並びに平成25年4月1日から下田川清掃施設組合が福岡県市町村職員退職手当組合に加入することなどに伴い、当組合を組織する地方公共団体の数を増減し、あわせて当組合の規約

を変更するものであります。

次に、認定第1号の平成24年度福岡県介護保険広域連合一般会計歳入歳出決算についてでございます。平成24年度の一般会計の歳入決算総額は8億9,295万4,000円で、主なものは市町村の負担金が8億4,915万5,000円、財産収入が600万5,780円、繰越金3,615万6,115円等でございます。

一方、歳出決算総額は8億5,164万2,126円であります。主なものは、総務費における連合会職員並びに各市町村からの派遣職員等の人件費及び支部運営費であります。歳入歳出差し引き額は4万1,460円と、これが翌年度への繰越額になっております。

次に、認定第2号平成24年度福岡県介護保険広域連合介護保険事業特別会計歳入歳出決算についてでございます。平成24年度の介護保険事業特別会計の歳入決算総額は603億906万356円、主なものは介護保険料が105億2,638万1,324円、負担金が82億4,932万6,000円、国庫支出金143億594万1,615円、支払基金交付金166億7,899万2,684円、県支出金が90億8,076万5,741円等々でございます。

一方、歳出決算総額は594億6,217万8,631円で、主なものは、総務費が12億778万2,622円、保険給付費が564億664万626円、基金積立金3億348万9,473円、地域支援事業費13億8,522万1,116円等々でございます。歳入歳出の差し引き額は9億2,849万1,725円で、翌年度への繰越金となります。

以上、概要についての説明をし、報告を終わります。

なお、詳しい内容については、後ほど議会事務局のほうに閲覧できるようにしておきますので、ごらんいただければと思っております。

以上で報告終わります。

○議長（木下康一君） 次に、粕屋南部消防組合議会報告を受けます。

佐伯國廣議員。

○7番（佐伯國廣君） 粕屋南部消防組合議会臨時議会が8月20日に南部消防本部で行われましたので、報告いたします。

議案第13号平成25年度粕屋南部消防組一般会計補正予算、歳入歳出それぞれ1億421万6,000円を増加し、歳入歳出予算総予算20億1,312万7,000円とする。補正予算の内容でございますが、出張所建設に伴う予算であります。現在の消防署、南部消防署と粕屋出張所がございまして、出動した救急車等の現地到達までの時間が規定の時間内に到着できないとのことで出張所を建設する必要ができました。出張所建設に伴う用地購入費としまして9,921万6,000円、建設予定地は粕屋町大字仲原字曲り1852番-2、同所1854-1、購入面積1,682平米、508.8坪でございます。購入金額は9,921万6,000円、坪単価19万

5,000円でございます。

次に、6町分担金補正額でございますが、2,981万6,000円です。均等割しましたところ745万3,998円、人口割が2,236万2,002円です。したがって、久山町の分担金は222万8,372円となっております。

以上、議案は全員賛成で可決されました。

書類につきましては議会の控室に置いておきますので、閲覧されるようお願いいたします。

以上、報告を終わります。

○議長（木下康一君） 次に、篠栗町外一市五町財産組合議会の報告を受けます。

吉村雅明議員。

○5番（吉村雅明君） 報告します。

篠栗町外一市五町財産組合報告をいたします。

去る8月30日に平成25年度第2回糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合議会定例会が議員定数11名中9名の出席で開会されました。

今回の議案は、当初議案第3号から議案第4号の2議案でございましたが、急遽、組合長から辞任届の提出があったことから、この取り扱いについて追加日程として議案第5号が提案されました。辞任の承認と新理事長の選挙が実施され、3議案とも全員賛成で可決されたところでございます。

その内容は、議案第3号は平成25年度一般会計補正（第1号）の予算についてでございます。歳入歳出予算の補正でございますが、既定の歳入歳出予算の総額5,440万2,000円に歳入歳出それぞれ466万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,906万9,000円とするものでございます。歳入では、県補助金50万円と繰越金から416万7,000円とし、歳出は議会費、これは議員4名減で12万円減でございます。総務費、これは庁舎議場の内装工事89万9,000円、事業費といたしまして造林事業委託料104万5,000円、道路橋梁費255万9,000円と予備費28万4,000円となっております。

次に、議案第4号は、平成24年度一般会計歳入歳出決算の認定でございます。歳入歳出決算の総額は、歳入は6,799万3,000円で、その内訳は、各町負担金1,870万円、県補助金1,822万5,000円、町補助金1,012万円、財産収入1,240万4,000円、繰入金1,102万3,000円、繰越金366万4,000円、諸収入278万5,000円でございます。歳出は6,282万5,000円で、その内訳は、議会費99万6,000円、総務費1,385万8,000円、事業費4,776万9,000円、公債費20万2,000円、以上で歳入歳出の差し引き残高、これは次年度繰り越しということになりますが516万8,000円となっております。

議案第5号は組合長の選挙についてでございます。

まず、平成25年8月31日付で組合長佐伯勝重氏から辞任届が提出され、これを全員が承認いたしました。

次に、組合長の選挙に移りました。選挙は指名選挙により行うことを決定し、その結果、前粕屋町町長であります篠崎久義氏を全員一致で新組合長に決定いたしました。

なお、任期は平成25年9月1日から平成29年8月31日までの4年間でございます。

以上、議会報告を終わりますが、今回の議会に提案されました3議案につきましては概要を説明いたしました。会議資料を議員控室に置いておきますので、必要な方は参考にいただければと思います。

以上、報告終わります。

○議長（木下康一君） 以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 所管事務調査報告

○議長（木下康一君） 次は、日程第3により所管事務調査報告を受けます。

まず、高齢者福祉の現状と課題について第1委員長より調査報告を受けます。

松本第1委員長。

○第1委員長（松本世頭君） それでは、報告をいたします。

第1委員会所管事務調査報告におきましては、本委員会に付託された調査、事件について調査の結果を別紙のとおり久山町議会会議規則第77条の規定により報告をいたします。

調査事件。高齢者福祉の現状と課題について。調査の目的。久山町の65歳以上の人口は平成24年4月1日現在2,068人であり、人口の24.9%、約4人に1人が高齢者である。今後さらに高齢化が進むことが予想され、高齢者が孤独にならず尊厳を保ちながら地域で安心して生き生きと暮らせるよう、町、社会福祉協議会や地域の取り組みについて調査を開始いたしました。

調査の経過。調査の経過におきましては、後で目を通していただきたいと思っております。

調査の結果でございます。高齢者の介護の現状と認知症について。

1つ、政府は超高齢化社会に向けての取り組みとして医療費等の抑制を図るために現行の施設介護から在宅介護へと高齢者介護の方向性を示した。

1つ、日本人の平均寿命は平成22年で男性79.6歳、女性86.3歳で、健康寿命は男性70.4歳、女性73.6歳で、その差は9.1歳と12.7歳であり、今後の取り組みとしてはいかに健康寿命を延ばすかである。



1つ、高齢者人口は今後10年間で約2,900万人から約3,600万人に増加し、特に75歳以上の高齢者は約1,400万人から約1,900万人に急増、また高齢者単身夫婦世帯も約1,000万世帯から1,245万世帯に増加すると予想されている。

1つ、認知症は誰にも起こり得る脳の病気によるもので、85歳以上では4人に1人にその症状があると言われている。認知症患者数は2010年で200万人程度と言われていたが、2020年には325人まで増加すると予想されている。

1つ、認知症の人は記憶障害や認知障害から不安に陥り、周りの人との関係が損なわれ、介護の家族が疲れ切って共倒れてしまうこともある。しかし、周囲の理解があれば穏やかに暮らしていくことが可能である。そのためには誰もが認知症についての正しい知識を持ち、認知症の人や家族を地域で支え合うことで尊厳ある暮らしを守ることができる。

1つ、みんなで認知症の人とその家族を支え、誰もが暮らしやすい地域を作っていく運動のキャンペーンが始まりました。認知症を理解し、認知症の人や家族を見守る認知症サポーターを一人でも増やし、安心して暮らせるまちづくりの推進が必要である。

2、久山町の老人福祉行政の現状について。要援護者サービスとして介護予防事業が7項目があるので、目を通しておいってください。町単独事業で6項目、元気高齢者事業として5項目あります。町単独事業には社会福祉協議会レイクウッド久山に委託している事業もある。老人福祉事業の取り組みについては本人や家族等の同意が必要となり、プライバシーの問題があり、社会福祉協議会や民生委員との協力体制が必要である。福祉事業を推進していくには、日ごろから高齢者との信頼関係の構築が必要であり、それには町の保健師の家庭訪問等が重要である。久山町の独居高齢者に対しては十分対応できている。高齢者対策で65歳以上の男性をひきこもりにならないようにすることが大事であり、町としても積極的に取り組む必要がある。生きがい対策で高齢者が自分がまだ世の中で役に立っている充実感を与えることも必要である。

次に、社会福祉協議会の高齢者福祉事業について。受託事業として、久山町生きがい対策通所事業ふれあいスクール、内容は目を通していただきたいと思います。久山町高齢者見守り事業、この内容も目を通しておいってください。介護用品支給事業もお願いします。独自事業といたしましてふれあい・いきいきサロン、内容は目を通していただきたいと思います。次に、びんしゃん教室、久山町介護予防事業として65歳以上で生活習慣予防健診で医師が介護予防の教室への参加が必要と判断とした方を対象として活動的で生きがいのある生活を送れるように平成21年度からびんしゃん教室が実施されている。教室は15名以内で1期20回とし、毎週火曜日に実施され、時間は午前の2時間である。ヘルスC&Cセンターのピアジェフィットネスで寝たきりにならないためのストレッチ体操、簡易な用具

を用いた有酸素性運動、バランストレーニングや筋力向上トレーニング等の運動や日々の食事が楽しく食べられてしっかり栄養をとるためのミニ講話やアドバイス、またいつまでもおいしく食べて日常の会話が楽しくできるようにお口のケア指導や、かんだり飲み込んだりする機能を向上させるための健口（けんこう）体操等が実施されている。そして、自立した生活を維持するためにも、週1回の教室だけでなく自宅にでもできる簡単な体操や記録帳を活用して日々の積み重ねの効果を実感できるように運動指導士や栄養士、歯科衛生士、言語聴覚士等と一緒にますます元気になるように取り組んでいる事業であります。

次に、ふれあいスクール運動会です。第1委員会は、第19回ふれあいスクール運動会の午前中の競技に参加し、高齢者の楽しく和気あいあいとプレーされている姿に心が和みました。また、社会福祉協議会職員やボランティアの皆様の日ごろからの高齢者に対する優しく信頼のある触れ合いを感じた。今後の高齢化対策に地域の人たちの協力がいかに大事かを考えさせられた。そして、教育の一環として小学生もふれあいスクールに参加していることも好感が持てた。情操教育の向上のためにも、今後とも積極的に取り組まれることを望む。

最後に、まとめといたしまして、高齢者福祉事業については多岐広範囲に及んでいる。また、国の法律改正等により制度見直しがたびたび実施されているのが現状です。それでも行政は超高齢化社会を迎えるに当たり高齢者福祉についてしっかり対応していかなくてはならない。今回の調査で国の高齢者介護対策が施設介護から在宅介護へと方向転換が示され、今後認知症への取り組みが今後の最重要課題であることがわかった。厚生労働省は65歳以上の認知症高齢者が2012年時点で約462万人に上がると推計を公表した。また、認知症になる可能性がある軽度の認知障害者約400万人を含めると、高齢者の4人に1人が認知症とその予備群になる。政府の社会保障制度改革国民会議は介護の必要度が低い人向けのサービスを介護保険の対象から切り離すことを提案した。

久山町の老人福祉行政では、要援護者、元気高齢者等に応じたさまざまな事業が実施されている。そして、町独自の取り組みもされており、その内容は利用者からも好評である。人は最期まで尊厳を持って一生を閉じたいものであり、それには健康寿命をいかに延ばすかであり、また在宅介護者や家族への支援、理解をし、地域の協力体制、ボランティア活動等により高齢者等が安心して生き生きと暮らしていける体制整備が必要ではないか。

今後の町の取り組みとしては、予防対策事業に重点を置き、培われてきた生活習慣病予防健診事業50年を基礎として、認知症予防対策の推進や生活習慣病予防対策の見直しをやり、「健康の町ひさやま」を現実のものとする施策と社会福祉協議会やボランティア連絡

協議会等との連携強化を図っていく必要があると考える。

追伸。今回、皇太子殿下の行啓にあずかり、町の健康事業がさらに充実し、町民の皆様が健康を実感できる施策を期待することで報告をまとめます。

これで報告を終わります。

○議長（木下康一君） 次に、交通アクセス問題について第2委員長より調査報告を受けます。

佐伯國廣第2委員長。

○第2委員長（佐伯國廣君） 第2委員会で取り組んできました調査テーマ、交通アクセス問題について報告いたします。

本町の現状。平成23年度に西鉄バス72番路線、猪野・天神行き廃止に伴い、篠栗駅行き27B路線のダイヤの一部を猪野経由に変更して対応したが、72番の利用者が27B路線に移行した人は少なかった。

現在、人口増の難しさ、交通不便、マイカー依存の多い現状から、西鉄バス27Bとコミュニティバスの利用者は少ない状況である。交通アクセス問題は日常生活における利便性の確保だけでなく、定住促進についても必要な案件である。27Bについては、利用者が減少すれば、町の西鉄への運行委託料の増加は今後の町財政にとっても大きな課題と考える。

3年間のコミュニティバスの試乗調査も1年半が過ぎた。議会は執行部の提案に賛成した経緯もあるが、この間にもよい案があれば柔軟に対応すべきである。平成26年度以降の経費節減に向け、利用者の推移やニーズの調整を行い、27Bやコミュニティバスの路線及びダイヤの検証を行い、地域交通の利便性向上を図っているところである。

まとめ。今後について。交通アクセス問題は久山町の大きな課題である。第2委員会では委員長を初め全員でコミュニティバスに試乗し、利用者の声を聞きながら調査研究に取り組んできたが、執行部に提案できるような妙案は出なかった。町の高齢者率は現在26%、交通弱者の増加を見据えたとき、買い物や病院、公共施設への足の確保はますます必要である。

公共交通全般の課題として利用者離れの問題は即解決できるものではない。利用者の減少が減便などの利便性の低下、運行委託料の増加につながっていることから、乗って残すことが非常に重要なことは明らかであるが、これには町民の利用促進策が不可欠である。地域の老人クラブを通じた案内やメンターゲットへの直接的な周知方法を広報とあわせて検討していただくよう要望する。

行政は長期的な行政として町民にとって利用しやすい交通アクセスの構築に努めていた

だきたい。

以上、第2委員会の交通アクセス問題についての報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 議案審議

○議長（木下康一君） 次は、日程第4により議案の審議を行います。

議案第34号久山町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案に質疑のある方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 質疑もないようでございますので、討論を省略し、採決を行いたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。

これより議案第34号久山町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例についての採決をいたします。

本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（木下康一君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第35号久山町子ども・子育て会議条例の制定についてを議題といたします。本案に質疑のある方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 質疑もないようでございますので、討論を省略し、採決を行いたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。

これより議案第35号久山町子ども・子育て会議条例の制定についての採決をいたします。

本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（木下康一君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第36号平成24年度久山町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案に質疑のある方はお受けいたします。

松本世頭議員。

○8番（松本世頭君） じゃ、議案書の21ページのことです。ちょっとお伺いいたします。

先ほど第2委員会からの委員長からの報告がありましたように、交通アクセスの予算の件でございます。まちづくりプロジェクト推進費として630万円ということで、2件御質問をいたします。西鉄27B、また西鉄宗像に合わせて約2,900万円執行してありますけれども、このことについて町民の方は非常にイコバスの運行等にかなりの不満を聞きます。前のやまぼとの運行のほうがよかったというのを聞きますので、今後の取り組みについて、まず町長の意見、御回答をいただきたいと思っております。

次に、道の駅構想でございます。ただいま道の駅構想は進行中ではありますが、いつも申しておりますように、利用組合または代表者会等の設立の考えがあるかお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（木下康一君） 代表者。ちょっともう一度。

○8番（松本世頭君） 代表者会、組織を作り上げるために農業者を含めそういうふうな組織を作る考えがあるのかをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 1点目の公共交通のアクセスについてですけれども、先ほどから報告がありましたように、今、公共活性化協議会を組織しながら町内の公共交通アクセスの利便性を決定している最中でございます。その中でイコバスのことをお尋ねになりましたけれども、確かにそういう声もあるかもしれませんが、やまぼとがよかったとか。一方で非常に現在のイコバスを評価されてる利用者は恐らくそちらのほうが多いんじゃないかなと思います。これは双方あるのは、もうやむを得ないことではございますけれども、今回やまぼとからイコバスに変えたのは、やまぼとというのは町内の人たちを役場に運ぶのが、そういう役割の福祉バスのようなものでございましたけれども、今回イコバスは公共交通という形の目的を強くして、役場を中心とするんじゃないかと、基本的に町民生活に必要な、今、商店とか、あるいは病院とか福祉施設、こういうものに利便性を図る公共バス、そして一般の民間の公共交通との連携を図りながら、福祉バスのよりもちょっとそういう生活バスのほうに切りかえをしたということがございますので、当然ルートの変更もあるし、奥のほうにも入るようにしてきております。まだまだ何しろ費用対効果というのが非常にまだ低い現状だろうと思っておりますけれども、これは利益が出れば、当然民間がやられることなんですけど、利益が出なくてもやらなくてはならない事業も町は持っているわけではございますけれども、久山町の特性といいますかね、公共交通、非常に利便性が悪い、また人口も少ない、利用者も少な

いということから、なかなか便数も少ない、これが悪循環になってますけれども、これはもう現状それを言っても解決しないことですから、今の中で先ほどの第2委員会の報告にありましたように、できるだけ利用者を増やすことが第一と、それからまたもう一つ一方では既存の公共交通を重点にするのか、それとも町内のイコバスを重点として最寄りの公共交通機関に結んだ方がいいのか、この辺をもう少し研究をしてみたいと思います。

それから、道の駅につきましては、本会議でちょっと言いましたけれども、一般質問のときですね、これから今回予算も上げてます株式会社というのをまず作って、それから事業計画、そして事業参加企業というのを募ってみたいと思います。また一方で、これも道の駅の事業だけではございませんので、食の広場あるいは農園とか、そういう中で今質問があった道の駅とあわせて直販所というのを計画をしてますので、当然これは久山町の労働生産者の現在の方あるいはこれから参加していただく方も、当然またそれを作っていくかないかん事業なんですけども、とりあえず生産者の方たち、これは今現在町として一つとしてあるわけでないということを知っていますので、今現在なのみの里とかあるいは久山のAコープあるいは元気市とか、それぞれにグループがあるようでございますので、そういうところから代表者の方に出させていただいて、特にこれからの我々が目指す直販所のあり方ですかね、それと一緒に、生産者と一緒に方向を一つにしていかないと、とても競争に勝てないだろうと思っておりますので、そういう意味では、今、御質問のあった代表者の会議を早いうちにやりたいと思っております。

以上です。

○議長（木下康一君） いいですか。

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） ないようでございますので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、反対討論をお受けいたします。

本田光議員。

○9番（本田 光君） 平成24年度久山町一般会計歳入歳出決算認定について反対討論を行います。

1月29日に2013年度の政府予算が閣議決定、年末に総選挙があったために越年編成となりました。この予算は大型公共事業のばらまき、大企業減税の拡充、社会保障の削減、原発推進、軍事費の拡大など、財界とアメリカ言いなりの予算であること、一時的な財政出動で見かけの景気回復を強調し消費税増税の地ならしであったこと、民主党政権から自公

政権にかわり前年度予算とともに安倍首相が掲げる経済政策、いわゆるアベノミクスを推進する予算となっております。アベノミクスも来年4月の消費税増税を前提としております。暮らし、地域の予算は圧縮となっております。

日本共産党は、暮らしも経済も破壊する消費増増税ではなく、社会保障充実、財政危機打開の提言を發表しているところでもあります。この方向への改革こそ実行すべきです。今、国の政治が悪いときこそ、住民本位の町政、財政の安定化を確立することが強く求められております。高過ぎるごみ袋の他町並みへの引き下げ、あるいはまた道路交通網の整備、これは当然福祉バス等あたりのエコバスですね、あたりの充実整備が必要であります。久山中学校の完全給食の実現、これはさきの議会で一般質問等あたりも出しております。これは委員会の結論も出しているところでもあります。是非中学校の完全給食の実現、それから子供が遊べる公園造り、学童保育の対象児拡大と施設、内容の充実などを急ぐべきであります。また、ヘルスC&Cセンターの嘱託職員給料が24年度も550万8,000円が計上されておりました。教育費の中で人権同和教育推進交付金などは国の同対法そのものがなくなっており、関係者と協議してなくしていくべきであります。

したがって、本決算書を総合的に見まして、国の悪政から町民を守るという町民目線に立った予算執行になっているかといえば、必ずしもそうはなっていません。町長は自治体の役割を財政的に保障するために国の責任であるということを強く発信すべきだと考えます。東日本大震災、福島原発事故の真相究明と一日も早い収束に向けての日本社会と政治、これは当然英知を結集して早急に解決すべき問題であると思います。救済と復興に取り組むことは引き続いて最大の課題でもあります。東日本大震災の教訓から学び、町の防災計画確立の強化、脱原発からの自然再生可能エネルギーの転換、暮らしと安全、地域を守る事が自治体の基本であります。このことを正面に据えて取り組むことが重要であります。

したがって、本決算書の款、項、目を個別に見て、総務費の平和事業補助金、交通アクセス対策費、あるいはまた民生費、予防費、土木費、教育費等々については賛成できることも多々あります。総合的に見て賛成できないことを以上指摘し、反対討論といたします。

以上です。

○議長（木下康一君） 次に、賛成の討論をお受けいたします。

佐伯勝宣議員。

○6番（佐伯勝宣君） 私は平成24年度一般会計決算に賛成いたします。

歳出額45億7,175万円、昨年は公社の用地購入などで歳出額減少いたしましたが、今回

災害復旧関係などが増加しまして、対前年度比14.8%の増額でございます。ここ数年の歳出額よりもやや多く、アベノミクス効果もあり、よい傾向にあると考えます。今回、着目しましたのも財政運営の比率であります。経常収支比率はやや増加でございますが、それでも郡内の中では新宮町に次ぎ安定した数値でございます。そして、実質公債費率8.5%、将来負担比率82.6%という数値は、ここ数年の数値を見ましても着実に財政が改善されてきていると考え、これは毎年申し上げておりますが、町民にも大いに発信できる点であろうと考えます。決算資料の各項目を見渡してございまして、取りかかるべき事業について遅い早いにはありますが、大方着手できていると考えます。今後は約15億円財政調整基金ですか、こちらの活用、緊急の災害対策または町の勝負どころとなるプロジェクト、こういった点を大所高所から判断し、有効に使われていってもいいかと考えます。

以上、賛成の討論といたします。

○議長（木下康一君） 次に、反対討論。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 賛成討論。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） それでは、これにて討論を終結いたします。

これより議案第36号平成24年度久山町一般会計歳入歳出決算認定についての採決をいたします。

本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（木下康一君） 起立多数であります。よって、本案は認定することに決定いたしました。

次に、議案第37号平成24年度久山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案に質疑のある方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 質疑もないようでございますので、討論を省略し、採決を行いたいと思っておりますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。

これより議案第37号平成24年度久山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての採決をいたします。



本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（木下康一君） 起立多数であります。よって、本案は認定することに決定しました。

次に、議案第38号平成24年度久山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案に質疑のある方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 質疑もないようでございますので、討論を省略し、採決を行いたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。

これより議案第38号平成24年度久山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての採決をいたします。

本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（木下康一君） 起立多数であります。よって、本案は認定することに決定いたしました。

次に、議案第39号平成24年度久山町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案に質疑のある方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 質疑もないようでございますので、討論を省略し、採決を行いたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。

これより議案第39号平成24年度久山町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決をいたします。

本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（木下康一君） 起立全員であります。よって、本案は認定することに決定しました。

次に、議案第40号平成24年度久山町水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

本案に質疑のある方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 質疑もないようでございますので、討論を省略し、採決を行いたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。

これより議案第40号平成24年度久山町水道事業会計決算認定についての採決をいたします。

本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（木下康一君） 起立全員であります。よって、本案は認定することに決定しました。

次に、議案第41号平成25年度久山町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案に質疑のある方はお受けいたします。

有田議員。

○4番（有田行彦君） それでは、ページの12ページ、14目のまちづくりプロジェクト推進費、これについてお尋ねいたします。

実は、先日委員会でもると説明はお聞きいたしましたけれども、町長のお考えを再度お尋ねしたいということで御質問いたします。

まず1点、町から500万円の出資の提案が今されておりますけれども、株式会社食の広場の代表は一体誰なのか、あるいは事業内容がちょっとわかりにくいです。それから、所在地あるいは取引銀行は決まっているのか、まだ未定の中で法人とか町民等からの出資金募集ができるかという、こういう疑問があるわけでございます。

それから2番目、用地取得や今朝の質問にもありましたけれども、野菜の生産、卸し等の問題が今後あると考えますが、地元町民、農協、農業委員会等の十分な理解ができているのか、現在ですね、それができた上で提案されておるのか。

それから3点目、観光で首羅山遺跡を考えていきたいということでございますけれども、そうなってくると遺跡にまつわる商品の販売等のための商標あるいは地域登録などの問題が出てくるのではないかと。登録はしなくていいかということ、この3点をちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 今回、補正に上げてますのは、株式会社食の広場をまず作り上げるということで予算を増やしてます。まず、こういう事業をやっていく上においては、誰がや

るのかというのをきちっとしないと先に進まないわけでございますし、食の広場あるいは農園にしろ道の駅にしろ、あるいは直販所にしろ、誰かに直販所をやってくださいということであれば、もう直販所をお任せしとつてもいいんですけども、これを一本としてやろうという計画でございます。もちろんその中である部分については経営者に委託するというやり方もあるでしょうけども、全体の事業をまず組み立てないかんということです。一応現在お願いしてるフォアサイトというところとこれまで2年近くかかってこの事業計画を組み立てて、こういう形で大体できるのかという、そういう事業計画を大体作り上げることができましたので、これをもって今から会社を立ち上げて出資者を募ろうということで今回予算をお願いしました。誰が社長になるのかという、これは会社を作って株主の中で決定することだろうと思いますが、町とフォアサイトでございますから、むしろ民間の方のほうがいい、もちろん最初は2者になりますけれども、できれば町内企業あるいは商工会、地元商工会のほうにもお話はちょっと打診はしていますけれども、地元の優良企業さんあたりにも当たって株主に入っていただくかなと思っています。そういう中でメインバンクを当然決めなくてはなりませんので、メインバンクが大体きちっとしたところがつけば、あとは今度は民間の町外のそういう企業さんのほうにも働きかけを行いたいと、そういう形で事業の趣旨が内容がきちっとしたものでなければ、特に民間の方は入ってこれないと思いますので、これはある程度これなら大丈夫という斎藤さんもおっしゃってるし、これによってまずは株式会社というものを作って、その事業母体というのをきちっと作っていかうかなと思っています。

また一方で、その中に直販所というものがあるわけですから、これについてもおっしゃってるように、先ほども言いましたけど、当然久山町民のためにやるわけですから、農業生産者との協議もやる。ただ、農業委員会の了解をとったのかとかということがありますが、これは了解をとるとかたらんとかじゃなくて、以前から議会もそうですけれども町民の方あるいは農業生産者から是非そういう道の駅といいますか、直販所を造っていただきたいと、これはもう前々から上がってました。農業委員会でもそういうこれからの農業の活性化をするためにもそういう事業を是非やってほしいということでありましたので、この事業をやる上で農業委員会との関係は直接は出てこないかと思っておりますけども、ただ我々がやろうとしてるのは現在の農業生産者にも意欲を持って参加してもらいたいし、もう一つは新しく久山で農業をやる方も生産者も育てていきたいと思っています。そういう意味で当然農業委員会にまたこれから協議してやっていかないかんのは農地の集約とか、そういうものについては農業委員さんのお力をおかりしていくことが出てくると思っていますので、そういう面では農業委員会とも十分今後話をしていく、どういふことをお願いする

かということをちゃんと農業委員さんに言わないとできないだろうと思うし、先ほど言いましたように、もう道の駅の直販所というのは、全国にもう1万近くといいますかね、できてるわけですから、単に今さら道の駅に直販所を造っても、これがやっていけるかという、私はやっていけないと思ってるんですね。だから、道の駅だけじゃなく食の広場、農園あわせて食による久山町の健康というものを発進していくプロジェクトだと思っています。これをやる上で本当に勝算あるのかということで、今までいろんな交通量とかいろんな他の成功してる事例調査をやって、これなら大丈夫というところで今回会社の設立をお願いしてますので、こういう事業というのは最初から100%成功するということは言えないと思いますけれども、ある程度の勝算を持って今取り組みをしてますので、是非御理解をさせていただきたいと思います。

それから、首羅山については、まだそこまでは、史跡にそれを商標登録していろんな事業に生かそうということでしょう。これは、また今後検討させていただきます。

○議長（木下康一君） 有田議員。

○4番（有田行彦君） 今の御説明の中に食の広場と直販所との関係ですね、いわゆるそれはなぜお聞きするかというと、株式会社食の広場の中に農協の位置づけとか、こんなのがはっきり今の町長のお答えの中には出てなかったような気がします。それから、直販所と株式会社食の広場は違うんですよということであれば、主には農協と、というのはなぜ農協と言うかといいますと、やはり農業をされてる方は今日まで農協とのつながりが非常に強いわけですね。それで、私どもも農協さんがJAさんがメンバーの中に入っていたければ、またいろんな問題が起きたとしても安心できるかなという気持ちもあるものですから、そこの辺をもう一度お答えさせていただきたいと思います。

それから、先ほど私、用地取得の問題をお話ししましたですね。委員会では用地を買い上げるという話をされてました。大体どのぐらいねと聞いたら、約3,000坪ぐらいでしょうと。そうすると、それだけの土地を買い上げるためには、地元の有志の方が中に入っていて、私も仕事しよってわかるんですけども、ひとつ町のために土地を譲ることについて協力してくれんかというようなことも必要だろうと思いますし、また坪単価ですね、今から事業計画等を作られると思いますけども、私が想像している地域で考えてあるならば、その近くで鑑定評価で坪の12万円ぐらいで出てますよね。それでもし仮に3,000坪を10万円で買うということになりゃ3億円ぐらいになりますよ。これまだ先の先の話ですけど、そうすると、しっかりとした地元の皆さんの御理解が必要だと。例えば3億円もかけられませんからということであれば、なお一層それについて理解をいただくと。先ほど消防の報告がありよりましたけども、坪の15万円だという話、あの地域は聞く

ところによると農振農用地という話も聞いておりますから、売るほうとしましては一銭でも高く売りたいという気持ちがありますので、地元とのそういった点の協力体制ができるのかということをお尋ねしたい。

商標登録につきましては、恐らく株式会社社の広場がこういう商品を、記念品を作っ  
て、何とかのお菓子とかというような形で売りたいということが起こってくるだろうと思  
うんですよね。私は、そう思います。利益を上げるためには、そういうことも一つの方法  
ですよということだろうと思いますね。それで、そういうときに邪魔が入らないようにし  
とかなくちゃいけないという考えで私はちょっとお尋ねをしたわけです。その3点、もう  
一度お願いします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 逆からいきますけど、商標については、これからだろうと思います。

そういう事業展開をやっていく、例えばそういう特産物とか商品を作るということで、議  
員が御心配されてるように邪魔が入るとか、邪魔が入るほど有名になれば、私はもうしめ  
たもんだと思っています。

それから、用地の取得ですけど、これは当然用地交渉は慎重にやっていきますけれど  
も、ただ、今、議員がおっしゃったように、坪12万円とか、これは宅地のことをおっしゃ  
ってるのか何か知りませんが、とてもそういう場所じゃないと思いますので、坪12万円  
でやる事業というのは、もうとてもできるような事業じゃないと思うんです。それは多分  
どっか周辺の宅地の単価か何かをおっしゃってるんだだろうと思いますけど、決してそうい  
うふうなことをおっしゃらないようお願いしたいと思っています。久山町の土地はそん  
なに高くはございませんので。

それから、JAとの関係ですけども、JAさんが特にかかわるのは直販所ですかね、  
これをJAさんが直接やりたいという意向があれば、これは一つ考える必要がありますけ  
ど、今のところそれはJAさんはお持ちでないと思います。先ほど言った会社経営でやろ  
うとするときには、最初からJAさんが中に入ってるというふうになると、もうこれは参  
加企業もまた手を引かれるところもあるだろうし、今の段階でJAさんありきという形は出  
せないというところがございます。必ずしもJAさんがあつたほうが事業展開としていい  
のかどうかというのは、これはいろんな考え方がありますので。ただ、JAさんとも当然  
我々も協議してきてますけれども、JAさんも自分たちがそこに入るとのことじゃなく  
て、久山町の農業の方のためであれば、いろんな面で要請があればお手伝いしたいとい  
うことをおっしゃっていただいていますので、そういう面で私たちはJAとの連携をやらせ  
ていただこうかなと思っていますので、事業そのものに最初からJA、町という形で進む

のはちょっとまずいかなと思っています。

以上です。

○議長（木下康一君） 有田議員。

○4番（有田行彦君） 最後の質問にします。質問というより鑑定評価で近くでその私が考えてる、いわゆる説明を受けてるところはこういうところじゃないかと思う、その近くで鑑定評価で町がお世話をされておられた事実があるんですね。それが鑑定評価で12万円だったと言ってるんですよ。それを土地の所有者は地目が宅地であろうと農地であろうと、それを参考にされる。参考にするなと言うても参考にするんですよ。だから、今さっき言ったように売り主は一銭でも高く売りたいと、その参考は何かというと、町がお世話をされた鑑定評価が12万円になっているということなんです。それ以下で買われるなら、それが一番いいことですよ。私はその点を町長にお尋ねしたわけですから、この点がちょっと心配だなというふうに思っております。

それから、商標登録につきましては、どうもお話を聞いていますと、地域での動きがあつてんじゃないかという気がするんですよ。地域で商標、そういった登録をとるといふ動きがあつてんじゃないかという気がするんです。そうすると、首羅という名前は使われるのか、その地域の方がとられたら、どういう形でとられるかどうかわかりませんが、だからお尋ねしたかったんです。そりゃ将来そういう問題が起こるぐらい売ればいいと、それは私もそう思いますが、最初からそういった問題が発生しないということを考えてらどうかということです。

以上です。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 土地については、有田議員も御存知だと思いますけども、区画整理区域内の土地のことをおっしゃってると思いますけども、これはそういう事情があつたということを議員さん御理解していただいて、余りそれを町民の方に強調されると、いろんな事業にも支障が出てくると思います。それは単なる鑑定の、あそこの場合は事業計画の中で、もう先にそういう評価といいますか、をしていたから、そういう面も恐らく加味された結果じゃないかなと思いますけど、当然この事業をやっていく上において、幾らその土地の地主の方が高いほうがいいと言われても、この事業に合わなければ、もう場所の変更せざるを得ない、そういう気持ちで臨んでいきますけれども、町の発展のために御協力を願うという形でいきますから、余り事業に入る前に土地の単価とかというのを表面に出さないほうが私はいいんじゃないかなと思っていますが、当然きちっとした鑑定評価をした上で地権者の方と協議には当たっていきたいと思います。

それから、首羅という商標ですけれども、確かに我々にとっては首羅という新しい国の指定ができたことは非常に誇りに思っていますけれども、事業として果たして今言ってる必ずしも商標が事業をやる方にとって重要なのかどうかというのは、これはもう今の段階でわかりませんので、地域でどういう意味で登録されるかとか私はわかりませんが、もしそれがあつたとしても、それは地域でされて結構だろうと思いますので、それを事業の中でやるときに使ってはいけないよと言われれば、それはもう使う必要もないだろうと私は思います。そのために事業をやるわけではございませんので、メーンは久山町の農産物の私はどうせ作るならばより高く、より収益のある農業をやりたいですし、あるいは久山町のこれから出てくるであろう未利用地というのをできるだけ活用して新しい農業生産者を作り上げていきたいと思っていますので、余り首羅という商標は今の段階であらかじめそういう私はそこまではまだ考えていないというのが現状でございます。

○議長（木下康一君） ほかに。

本田光議員。

○9番（本田 光君） 同じくまちづくりプロジェクト推進事業の中での9月2日に第1、第2の合同委員会がありまして、担当課長から先ほどから出されとる道の駅構想、これについて説明を受けました。確かに新たな試みとして、そして町の将来の発展についていろんな角度からプラス材料になるということであれば、これは当然、町民も大いに期待するところであります。しかし、かつて第3セクター、ヘルシーパーク久山が久山も加わってゴルフ場をつくろうとしました。また、旧自治省のリーディングプロジェクト事業、これは総額65億5,000万円だったと思いますが、C&Cセンターあるいはまた健康アゴラ、それからフォレストロードという。しかし、フォレストロードは今現在進行中という形、状況であります。まして、町がかかわる事業が本当に将来的に見て、やはりそれは政治判断しなければならぬというふうに思うわけですね。しかし、いま一つ、かつて第3セクターヘルシーパーク久山のときもそうだったんですけれども、事業をやるからには事業計画と、それからそれをやる事業の資金計画書、こういうのが出らんと、正直言うてなかなか株式会社を立ち上げるとおっしゃっても信用はできないというか、というふうにも私自身は思います。ですから、きちんとした、いずれ、もう今日で最終議会でこの任期は終わるわけですけれども、新たに改選された議会にでもそういうのがわかり次第、事業計画書、それから資金計画書等あたりの一定の公表できる範囲で、そういうのは改めて出していきたいというふうに思います。そして、本当にみんなでいい方向をどう作り上げていくかという。先ほどからもまた出されてましたようにJAとの関係ですね、Aコープさんもこれから新たに改築されて出発しようというときに、Aコープさんに迷惑かけるようなこ

とはないと思いますけれども、やはりそういうお互いに競合にならないような方法を構築していくかという関係も含めて、私が言いたいのは事業計画書、それから事業資金の計画書等あたりを早目にわかり次第公表していただきたいと思います。町長にお尋ねします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 当然そういうものができたら議会のほうに公表してまいりたいと思いますし、今回は、まず会社を作って、それからきちっとしたそういう今おっしゃった資金計画ですかね。ただ、事業の内容を今まで組み立てて、これならばメインバンクもつくだろう、出資参加者も募ることができるだろうということと、事業を展開したときに、これならば収支として十分やれるという、今そういう思いで、それをより確実なものにするために会社を作る。特にメインバンクがつけば、今おっしゃったような当然そういう事業計画がないとメインバンクさんもついてはくれないだろうと思いますので、それはきちっとまた議会のほうに報告させていただきたいと思います。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○9番（本田 光君） もう一つお尋ねしますが、確かにメインバンクあたりがついたとしても、町が必ずしも参画しなければならない方策なのだろうかというふうに思います。例えば民間主体でやるという、町はアドバイスをするとかという方策とか、そういう方策はあるんじゃないかというふうにと思いますが、そこらあたりはどうでしょうか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 今回の事業は、ゴルフ場とかパラマウントとは違って、どっか民間の中心となるところが来てやろうとしてるわけではございませんので、今おっしゃったような町が一步引いてやるということでは、私は企業の参加はないだろうと思っています。やっぱり町が本気でまちづくりのために起こす事業であれば、当然町がそこに大きくかかわってくるということを示す必要があるということで、町も出資をして会社を作ろうと思っています。ただし、事業の運営には町は参加しないという考えを持っています。そして、株主の中では20%までを限度として出資をしていきたいと。だから、あとの事業費については町は参加しませんので、その事業責任というのが町に及ばないような形を。だから、当初の出資金というのは、当然事業がうまくいかなければ、その分はなくなると思いますけれども、逆にその事業がうまくいけば事業配当をとってくるわけですから。ただし、事業運営にかかわってくると、やはり公共団体としてその辺のリスクは余り避けたほうがいいかなと思っていますので、会社としてはしっかりとその中に参加をして、町も本気でこの事業に参加、かかわってるということを示す必要があると思っています。

○議長（木下康一君） 本田光議員。



○9番(本田 光君) 心配ばかりしよつたら何もできないというふうに思うかもしれませんが、やはりここには先ほどから言っております事業計画書、それと事業資金の計画書等あたりが出されて普通一般的に本当にお互いの信頼関係が生まれて、そして進めていくという。ですから、私が言いたいのは、かつてそういう先ほど言いましたようにリーディングプロジェクト事業や、あるいはまた第3セクターヘルシーパーク久山、あるいはまたパラマウント映画テーマパークというようなことがかつて構想そのものを断念せざるを得ないような方向があったわけですね。ですから、慎重に慎重にして、そして対処していくという、そういう姿勢が私は必要じゃないかと思えます。それぞれ是非そういうところあたりも改めていろんな角度から調査等あたりも含めて対処してもらいたいなという思いですから、町長に再度質問いたします。

○議長(木下康一君) 町長。

○町長(久芳菊司君) 御心配はよくわかります。過去の、久山町はいろんなことにチャレンジしてきたんだろうと思います。チャレンジする以上、やはり成就できなかった事業もあるし、また成就できた、トリアスみたいに当初考えられないような商業施設が久山町に来ることができた、そういうこともあるわけですから、しかしそれにしても慎重に、今までの事業も全部慎重にやってきた結果なんですけど、C&Cもフォレスト関係も、全てが失敗だ、確かに当初の目的から少し外れたところがありますけれども、久山町の健康づくりの大きな拠点になっているし、これは今からまだまだ活用が広がっていくプロジェクトじゃないかなと思っていますので、そういう意味で半々かなと思っています。いずれにしても今回会社を作ってははっきりとした事業経営ができなければ、見込みがなければ、会社を作っただけで終わるわけですから、ただその準備をするために会社を作らせていただくんですけど、当然その中で最初は動かしてもらって、きちっとした事業計画、それから会社組織、メンバー、そしてこれでやれるよという形を作った段階で事業のほうはスタートさせていたいただきたいと思っています。

○議長(木下康一君) ほかに。

吉村雅明議員。

○5番(吉村雅明君) 私もこの12ページの交通アクセス、まちづくりのプロジェクトの推進費の関係で質問をいたします。と申しますのは、やっぱり補正もそうなんでしょうけども、まちづくりプロジェクト推進というのは、非常にこれは今後の久山町の命運を左右するぐらいの大きな事業かなというように私は思っております。これが成功する、せんについては、もう久山町の今後の将来的にも非常に明るいのか、暗いのか、そういうところからはっきり私はしてくるような事業だというように思っております。それだけ私たち議員

も、また町民もこの関係については非常に関心が強いというように思っております。その中で課長のほうからまちづくりプロジェクトの関係についていろいろ説明を受けたとごでございませう。課長も今までと違ふ非常に力強い説明もされまして、私も力強く思いました。そういう中でちょっと質問いたしますが、まちづくりプロジェクト推進費といたしまして予算が2,114万8,000円の予算をつけてありますが、この中で道の駅基本設計業務委託料の約1,000万円、それから株式会社食の広場の出資金、この500万円、これは私は理解しますが、その上に書いてあります都市再生整備計画策定業務委託料、この582万8,000円、これが私は補助事業の関係というふうには思うんですが、この中身が私は全くわからない。これは課長のほうから説明あったかと思うんですけども、これと道の駅、また基本設計との関係、これは切り離して考えるものなのか、そこのところの関係を是非知りたいというふうに思っています。それだけこの予算というのは非常に今後もどんどん増えていくというふうに感じますので、最初の問題としまして、非常に何か意味ありげな都市再生整備計画策定業務委託料、何か重々しい名前なんですけど、ここをちょっと説明していただければちょっとわかるのかなという気がしますので、まちづくりのプロジェクトの関係がわかるのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 委員会で説明してなかったですかね。多分してるんだらうと思いますけど。

（5番吉村雅明君「したとを、もう一回、お願いします」と呼ぶ）

再生整備計画というのは、都市再生事業というのが、これは道の駅、どちらも国交省の事業なんですけども、補助金の事業としては分かれておりまして、道の駅の事業もある限定した、例えば当然道の駅ですから車の駐車場とか情報を発信する建物とか、そういうもの、基本的に、もうそういう駐車場とか、そういうものしか補助金がつかないんですよ。ですから、できるだけ駐車場も限られた台数の面積しかつきませんので、当然またうちは首羅山のほうの駐車場もあるし、いろんな面で補助金をダブらせていただきたいなということで、もう一方は都市再生整備事業というのは、今の予定地から首羅山、それから猪野集落までを含んだところを土地再生整備事業というエリアにして、猪野のそういう整備もあわせて認定を受けたいなと思っています。その計画作成委託料が500万円ということでございませう。

○議長（木下康一君） いいですか。

○5番（吉村雅明君） いいです。

○議長（木下康一君） ほかに。

阿部賢一議員。

○3番（阿部賢一君） 担当課長にお伺いしたいとですが、一生懸命……。

○議長（木下康一君） どうぞ質問を続けてください。あとは執行部のほうで後ほど答えますので。阿部議員どうぞ。

○3番（阿部賢一君） 今回、道の駅の構想が今いろいろ質問がありよとですけど、個々にこういうふうなアイデアというかこういうふうな取り組みというところの、立派な道の駅構想かなという、それと魅力づくり推進課というようなことが新しくできまして、久山町の魅力というようなことで一生懸命頑張っておられることは十分承知ですけど、この道の駅のアイデアというか、そういうようなところの町民が実際これを喜んでというか、こういうふうな町が出資してまで喜ぶべきもんかなというようなことを思ったときに、どうメリットがあるかというようなことを思いながら、町長の考えでは健康の町を重視した取り組みというようなことでの道の駅かなと思うとですけど、要は出資金ですたいね、アイデアを持って行うのは十分町に適したところの分じゃなかろうかと思うとります。それがどうして町が、町がというふうな、出資金ですか、そこを出すというようなことは、もう今からはそれは民間に委託できるような、初めは当然出して取り組む姿勢はいいかなと思うとりますけど、出資金ということになって一生懸命株式組織を作って、内容等には十分理解したいところもありますけど、金銭的なもんがどうかいなというような思いは私は思うわけですね。それで、ちょっと今までのイメージからして何でも町が入り込んでいろんなことを作り上げるというようなことは、もう今時期のことじゃなかろうと言いながら、うちの町に応じた民間の募集するとか、そういうふうなニーズに応じたことが十分できるんじゃないかという捉えはするとですけど、やはり魅力づくりというようなことが全面的に出てきて、町がやったらコンサルタントも当然出てきてのこともありますが、全体的に見て久山の魅力づくりというふうなこともあるとすから、そこいらの点で金額の多い少ないは別にしても、そういうふうなことを取り組むのに担当課長が一生懸命そのメンバーを庁舎内の担当者を集めてやられるとですけど、やはりそういうふうなことをやっていこうとする場合に、何か自分たちだけでやろう、やろうというようなことがあるのかどうか、それともそういうふうなアドバイスを受けながら久山町に適した施設というか、そういうふうなところがちょっとどうかいなというような思いがあるもんですから、ちょっとお聞きしたいなというふうな。金銭的な面も実際町が入ってまでやらないかんとかいなというようなことを強く私は思っております。そういうふうなことで担当課長にお伺いというか、そういうふうなこの運びですか、そこいらをちょっと説明できればと思いますけ

ど。わかりますかね。

○議長（木下康一君） 出資金が必要ということでもいいですか。

○3番（阿部賢一君） それでいいです。

○議長（木下康一君） じゃ、町長から答弁。

町長。

○町長（久芳菊司君） 出資金というより、これは町がやろうとしてる事業ということをまず御理解いただきたいと思います。確かに議員がおっしゃるように民にやらせればいいじゃないか、これは道の駅にどうしても目がいきますけれども、私たちが今この事業をなぜやるかというところ、ちょっと説明不足かもしれませんけれども、打ち上げてますように、久山町の魅力をもう少し大いに高めて発信していくべきだということ、これは町の活性化に必要なことだろうと思っています。そのためには1つは久山町のこれまで守ってきたこの都市近郊にありながらこれだけの自然を残している、この魅力を観光プロジェクトとしての魅力を高めようということ。

それからもう一つは、健康の町であれば、当然今の久山町の50年間、九大とやった中で何が健康に必要なんかといえば、やはり食事療法と運動、生活習慣病も、この2つをきっちりやれば大丈夫なんだということを九大の先生、この50年の研究ではっきりわかっているということをおっしゃっています。そうすれば、食を柱とした情報発信を久山町で起こしたほうがいいんじゃないか、そのためには久山町でとれる野菜、農産物を健康の町で作った健康な野菜というものを販売、もう一つは健康な野菜、食材を使った健康メニューのレストラン街、そしてもう一つはそこで有機農園とか体験農園とかという目で見せる農園をそこに一緒に、そういう一つの事業が今回の食の広場事業なんですよね。だから、先ほど吉村議員がちょっとおっしゃったようにこれは大事なプロジェクトと言われるのは、何が大事かという、ただ民間が来て、あそこに道の駅を造っても、それは単なるその商売でしかない。町民が何も参加せず、町の活性化にそれが本当になるのか。私がやりたいのは、町民の人たちがこの事業に参加して、それがここの食の広場だけじゃない、これが猪野地区のいろんな観光事業にも入ってくるだろうし、そのために今加工グループを若い女性の方に立ち上げてもらったり、あるいは従来のお年寄りの方が今まで持ってきてる久山町のお漬物とかという技術を若い人たちに講師をしてもらったり、そういう組織を今作り上げもしています。今度は加工品も作っていかないかん。もう一方では何度か言いましたけれども、先ほどちょっと出ましたけれども、これから一番自治体にとって大きな負担は高齢者医療福祉なんですよね。そのためには先ほどの調査報告にありましたように、久山町は健診してるけど、平均寿命はよそと変わらんんじゃないかと。そうじゃないんですね。

平均寿命じゃなくて健康寿命をいかに延ばすかが、これは高いんですよ、久山町は。それと、高齢者の国保関係の医療費を見てみますと、高額医療費1日当たり200万円、400万円、それから年間600万円かかる高額病人が糟屋地区でランクがありますけども、久山町は圧倒的に低い。そのかわり10万円以下の医療費のかかる人は久山町は上のほうに来てます。これは全国で言えば一番福岡県は上位3ぐらい高いんですよ、全国で。一番低いのは長野県。長野県は要するに診療にかかる人数が一番全国で多いんですね。だから、ちょこちょこの診療費はかかっているけど、全体の医療費はそういう重篤者が出ないから低い。だから、そういうまちづくりを久山町は目指してるわけですから、私は今回なぜ道の駅に直販所を造るか、あるいは農園を造るかといえば、久山町の65歳以上の高齢者の方たちが、少なくとも体が元気なうち、また元気にするためにそういう久山町の農地を使って農産物を作ってもらって、それを道の駅直販所に出してもらって、それが一つの生きがいにもなるし、健康づくりにもなる、また久山町の農地をこれから守っていくことにもなる、そういういろんなかわりを持たせた事業にしていこうとしてるんで、それが今度は逆に観光にも首羅山にもひっかかってくる、そうするとこの事業にいろんな町民の方が参加される、各加工グループは別に農家の方じゃなくても婦人の方でやれるわけですから、そういうこれが一番町の活性化には効果があると思ってるんですよ。今までは石切のところに町の活性化とって、やれ、ゴルフ場、やれ、パラマウントとか、それは財政的にはそういう効果があるかもしれませんが、本当に町民の活性化としてそれが入ってくるかといえ、私はそうじゃないと思うんですね。だから、本当に町民が町と一緒にこういう事業をやっていくことが私は町の一番の活性化になるだろうと思ってるし、健康なまちづくりには、こういうものに町が積極的に入っていくことが大事じゃないかなということでこの事業を組み立てていますので、単に道の駅は事業者がやればいいじゃないかという、これはそういうことも考えられますけど、それでは私たちのまちづくりとはちょっと目的とするところがちょっと違うかなということで、そういう意味で町がお金を、本気ですよ、さっきも言ったように出資をして、町もこれだけ出してますから、是非この事業に賛同される民間の方も一緒に乗ってきてくださいということでやりたいなど、そういう計画でございます。

○議長（木下康一君） 阿部議員。

○3番（阿部賢一君） 返すようなことじゃないですけど、立派な、私も計画的にはもう十分大いにやってもらいたいというふうなことで、何か金額をそこまで出資するかなというふうな思い、強い、そこいらの思いがあるもんですから、ちょっとそこいらのことも考えるというか、ちょっと町が、町がというふうな、構想は立派なの、私も同じ考え持つとるつ

もりですけど、どうしても町民の方が思われたときに、町が、町がというようなことのほうが強うなかるうかと思って、思うもんですから、そこいら、私の考えは。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） さっきも言ったように、町が、町がじゃなくて、町がやろうとしてる事業なんですよね。それから、お金は今回500万円、本当は2,000万円ぐらい出そうかなと、お願いしようかなと思ってたんですけど、お金の問題じゃないんですよ、今は、事業に出資しようとしてるわけやない、会社を作るための出資金ですから、ですからこれがフォアサイトが100万円、うちが500万円してますけど、これは逆転でもいいとおっしゃってるんですよ。だけど、それでは意味がないんですよ。町が主体ということをやっていないと。そういう点を是非御理解ください。私は500万円とか、それは事業をスタートさせる上でそんな町民の方が懸念されるような金額ではないと思っています。これをもってまず会社を立ち上げたいということでございますので、事業に出資という、第3セクターでやるという、そういう形の出資じゃないということをお理解いただきたいと思えます。

○議長（木下康一君） ちょっと時間はありますけど、ほかになければ、そしたら、ちょっと一旦ここで休憩に入ります。

（9番本田 光君「ここだけ質問受けて採決されたらどうですか」と呼ぶ）

まだ二人も三人もおらっしゃるから、ちょっとここで一旦休憩いたします。

再開を11時30分に行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前11時10分

再開 午前11時30分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（木下康一君） 再開します。

佐伯勝宣議員。

○6番（佐伯勝宣君） 私の質問は、先ほどから出ておりますまちづくりプロジェクト推進費、食の広場出資の件でございます。大変これは町の進捗にかかわるプロジェクトでございますので、是非これは成功していただきたいなと思っております。そして、町長御自身も非常に意欲を持って当たられておられて、また期待するところでございます。ただ、その中で食の広場の手法といいますか、こういった形で提供するかということで、町長は有機栽培の低農薬野菜、こういった食、そして低農薬、こういったものが久山の健康とイコールになるだろうということで、それを大々的にやっていくというふうにおっしゃっていた

できました。期待するところでございます。これは前回の議会、また前々回の議会で私も食の発信ということで一般質問を町長をさせていただきましたが、EMというふうなそういった農法でというようなことでは申し上げましたが、申し上げたのは有機農法全般のことです。そういう中でもなかなか歯切れのいいお答えが返ってこなかったところがございます。有機農法の提案ということは、私、百姓談議の際にも一部有力な農業者の方にも提案したことがあったんですけども、やはりなかなか難しいだろうというような一般質問での町長のお考えだったんですけど、今大分このお考えが進展してるというふうに受け止めております。この間、進展したその経緯というものがありませんでしたら教えていただきたいと思っております。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 先ほど言った食の広場、それから別に農園だけじゃなく、今回道の駅で販売しようとする農産物というのは、一つの統一した考えのもとで生産者ともやらなくては勝てないという思いがあります。だから、例えばということで有機栽培とか低農薬とか、いわゆる健康をきちっと表示できる、アピールできる栽培、ですからEM菌とか何かもそれかもしれません。もう一つは無農薬とかね。これはただ今後そのどれでやるかということでは生産者あたりと、事業主体と検討すべきだろうと思っております。無農薬が一番いいけれども、生産、栽培としては難しいならできないだろうし、この辺。ただ、いずれにしてもそういう類いの農業をやらないと久山町は生きていけないんじゃないかなと思っておりますので、急にあれが変わってきてということではございません。これからそういう話し合いをしていくべきだろうと思っております。

○議長（木下康一君） 佐伯勝宣議員。

○6番（佐伯勝宣君） まさに最後町長がおっしゃいましたそういったものをアピールしないと久山町というのはアピールできない、やはりそれだと思います。それではやはり低農薬では弱いものがある、有機栽培ということになりますので、そのあたりは農業生産者、やはり訴えかけられるのは町長だと思いますので期待したいところでございますし、またこの点は一般質問で絡めてお聞きすることもあるかと思っております。食の発信、健康というのは大事なテーマでございますので、またその際にはよろしく申し上げます。

○議長（木下康一君） ほかに。

佐伯國・議員。

○7番（佐伯國・君） 12ページのまちづくりプロジェクトに関連して多くの方が質問されました。その中で私が町長の回答の中で、以前、株式会社は6,000万円集まれば会社を設立したいというような回答をいただいていたわけですが、企業100万円と個人が

50万円というようなことまで聞きました。それから、これが今日の質問でも有田議員の質問の中で私はこの会社設立については、初めは2者になると思いますというようなことを言われて、町とフォアサイトというようなことかなと思ったんですけども、そのときに6,000万円の設立、株式会社を設立するに当たっての募集ですね、その募金を誰がするのかというようなことをお尋ねしたいと思います。

それと、2者の関係ですね、その辺がここに事業主体が株式会社と久山町役場というようなことで上げられておるのがこの意味でそれぞれが株式会社、初めは2者になると思いますと言われたのが、この6,000万円との関係ですね、それが1つと、もう一つは予算の久山町が最終的に投資額といいますか、6,000万円と聞いたんですけども、それと20%、事業費の20%というのが、この20%というのは、結局事業費はまだ決まってないので、非常に曖昧な、曖昧なと言っては、幾らになるかわからんけども、その中の20%ですよということだろうと思いますけども、そういうことでしょうか。

以上です。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 6,000万円になったら事業をやるとか、そういう回答をしましたかね。6,000万円ぐらいの資本金を集めることを目標としたいということはあるんですけども、まず会社を作って、それから出資者を募るということになりますけれども、誰がやるのか、これは当然町とフォアサイトだけであればこの2者で、募るのはですね。

それから、6,000万円というのは、これは事業費じゃなくて資本金ですよ。だけん、資本金は6,000万円にならんかもしれませんけれども、町が20%というのは事業費の20%持ちじゃなくて資本金の20%、それで考えています。ちなみにちょっと今資料を手に入れたんですけど、この辺では宗像とか伊都菜彩九州では、今この近くで一番うまくいってるのは大分の豊前街道まちづくりですかね、それとか全国で千葉県あたりが非常に取り上げられてるんですけど、株式会社豊前というところも椎田町とか築上町がそれぞれ300万円出資してやっています。それにJAさんあるいは金融機関、それから特産業者が出資、それぞれ1,400万円ずつ後からその会社に出資をされてる、こういう形を作りたいわけですよ、我々も。だから、事業が本当にいいなと思えば、そこに会社に乗ってきてくれる。ここも資本金が6,000万円。だけん、このぐらいのを私たちも目指して各企業に資本を募ろうと思っています。

以上です。

○議長（木下康一君） よろしいですか。

ほかに。



〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） では、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、反対討論をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 賛成討論。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第41号平成25年度久山町一般会計補正予算（第2号）の採決をいたします。

本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（木下康一君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第42号平成25年度久山町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案に質疑のある方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 質疑もないようでございますので、討論を省略し、採決を行いたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。

これより議案第42号平成25年度久山町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の採決をいたします。

本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（木下康一君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第43号平成25年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案に質疑のある方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 質疑もないようでございますので、討論を省略し、採決を行いたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。

これより議案第43号平成25年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の採決をいたします。

本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（木下康一君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で議案の審議を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 意見書について

○議長（木下康一君） 次は、日程第5、意見書について。発議第2号「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書を議題といたします。

趣旨説明を求めます。

佐伯國・第2委員長。

○第2委員長（佐伯國・君） 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書（案）。

地球温暖化防止のための温室効果ガスの削減は、我が国のみならず地球規模の重要な喫緊の課題となっており、森林の持つ地球温暖化の防止や国土の保全、水資源の涵養、自然環境の保持など、森林の公益的機能に対する国民の関心と期待は大きくなっている。

また、我が国は平成25年度以降においても京都議定書目標達成計画に掲げられたもの、第1約束期間における温室効果ガス排出削減義務6%のうち3.8%を森林吸収量で確保と同等以上の取り組みを推進することとしています。このような経緯も踏まえ、地球温暖化対策のための石油石炭税の税率の特別措置が平成24年10月に導入されたが、用途はCO<sub>2</sub>排出抑制対策に限定されており、森林吸収減対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保については早急に総合的な検討を行うとの方針にとどまっている。もとより地球温暖化防止をより確実なものとするためには、森林の整備、保全等の森林吸収源対策や豊富な自然環境が生み出す再生エネルギーの活用などの取り組みを山村地域の市町村が主体的、総合的に実施することが不可欠である。

しかしながら、これら市町村では木材価格の暴落、低迷や林業従事者の高齢化、後継者不足など厳しい情勢にあり、その結果、山そのものが荒廃し、自然災害等の脅威に国民の生命、財産が犯されるといった事態が生じている。これを再生させることとともに、森林吸収源対策などの地球温暖化対策に取り組むための恒久的、安定的な財源確保を講じるこ

とが急務である。

よって、下記の実現を強く求めるものである。

記。自然災害などの脅威から国民の生命、財産を守るための森林、林業、山村対策の抜本的な強化を図ることに加え、二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備、保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、石油石炭税の税率の特例による税収の一定割合を森林面積に応じて譲与する仕組みの構築を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年9月ということで、久山町議会議長木下康一。

内閣総理大臣安倍晋三殿ということで、関係大臣にこの案を提出するものであります。

以上、意見書の案につきまして採決をよろしく願います。

○議長（木下康一君） 本案につきましては、質疑及び討論を省略し、採決を行います。

発議第2号「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書の採決をいたします。

本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（木下康一君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

意見書を関係機関へ早急に提出いたします。

発議第3号道州制導入に断固反対する意見書を議題といたします。

趣旨説明を求めます。

本田光議員。

○9番（本田 光君） 道州制導入に断固反対する意見書を提出するについての説明をいたします。

本年4月15日には全国町村議長会が町村や国民に対して丁寧な説明や真摯な議論もないまま道州制の導入が決定したかのごとき法案が提出されようとしていることは誠に遺憾であるという緊急声明が行われております。さらに、7月18日には道州制は絶対に導入しないことの要望を決定され、政府国会に対しても要請をされております。しかしながら、与党の自民党、公明党や野党の日本維新の会、みんなの党が道州制の導入を目指す法案の国会への提出の動きを強めています。道州制とは地方制度の改変にとどまらず、国と地方のあり方を大もとから変えるものであります。国の具体的な形を示されないまま期限を区切った導入ありきの内容は絶対認めることはできません。事務権限の受け皿という名のもと、ほとんどの町村においては事実上の合併を余儀なくされるおそれが高い上、道州はもとより再編された基礎自治体は現在の市町村や都道府県に比べ住民と行政との距離が格段

に遠くなり、住民自治が衰退してしまう懸念さえあります。

町村はこれまで国民の生活を支えるため食料供給、水源涵養、国土保全に努め、伝統文化を守り、自然を生かした地場産業を創出し、住民とともに個性あるまちづくりを進めてきましたが、それにもかかわらず効率性や経済性を優先し、地域の伝統や文化、郷土意識を無視して作り上げる大規模な団体は住民を置き去りにするものであり、到底地方自治体と呼べるものではない。多様な自治体の存在を認め、個々の自治体の活力を高めることこそが特に重要であります。したがって、道州制導入に断固反対する意見書案を可決していただき、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣府第九条の第一順位指定大臣（副総理）、内閣官房長官、総務大臣宛てに意見書を提出していただきますようによろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（木下康一君） 本案につきましては、質疑及び討論を省略し、採決を行います。

発議第3号道州制導入に断固反対する意見書の採決をいたします。

本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（木下康一君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

意見書を関係機関へ早急に提出いたします。

以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。

ここで任期最後の議会閉会に当たり、町長より御挨拶を受けます。

町長。

○町長（久芳菊司君） ただいま議長よりお許しをいただきましたので、このたびの町議会改選を迎えるに当たりまして一言御挨拶をさせていただきます。

おかげさまで本日をもって現議員の皆様における任期最後の議会を無事終了させることができました。心からお礼を申し上げます。

まずもって私ごとですが、町政を預らせてもらって5年目がもうすぐ終わりますけれども、最初の1期目の4年間、議員の皆様には未熟者の私でございまして、皆様の御希望に十分応えることができなかつたこともあろうし、また議会での非礼も多々あったんじゃないかなと思います。それにもかかわらず本当に温かく御指導、御協力いただきましたこと、本当に心からお礼申し上げます。本当にありがとうございました。

振り返ってみますと、この4年間というのは、日本にとって、あるいは特に東北の震災を受けられた方々にとっては激動の4年間であったんじゃないかなと思っています。ちょうど4年前の9月、8月に行われた衆議院選挙で民主党が大勝して9月から民主党の政権

をスタートさせたのがちょうど今から4年前でございました。国民の大きな期待があったんですけれども、残念ながら民主党政治というのは幼稚というか稚拙な政治を繰り返し、景気の低迷も続き、国民の信頼も失墜、そしてそれを輪をかけたのが2011年の東日本の大震災あるいは福島原発事故とか、そういうものが襲ってきました。これを契機に、また民主党は混迷して、何も決められない政治、こういう本当に日本にとっては政治の混乱、景気の低迷といった4年間だったのではないかなと思います。当然、地方の財政も厳しい情勢にありましたけれども、本町におきましてはおかげをもちまして地元の久原本家さんの本社工場あるいは株式会社ダイショーの九州工場が町内に建設されるなど、ある程度優良な企業誘致がうまく進んだというおかげもありまして、財政悪化を招くことなく健全に、そして行政サービスも落とすことなくまちづくりに専念できたのではないかなと思っています。これもひとえに議員の皆さんの高い見識と御理解、御指導、御協力のおかげだろうと思っています。本当にありがとうございました。

さて、このたびの議会をもって任期をもって勇退される議員の皆様方におかれましては、長きにわたり久山町の発展のために大きな御尽力いただきましたことを本当にありがたく思っています。町民を代表いたしまして衷心より感謝の意を表したいと思っております。本当にありがとうございました。

また、9月に行われます町議会選挙に再度挑戦をされます議員の方々におかれましては、必ずやこの議場に戻っていただき、久山町の明日への発展のために時には激論を交わしながらも前に向かって御指導、御協力をいただきますこと心から御祈念を申し上げます。甚だ簡単ですけれどもお礼の御挨拶とさせていただきます。4年間、本当にありがとうございました。

○議長（木下康一君）　ありがとうございました。

私からも任期最終議会の閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

これまで皆様には真心からの温かい御支援をいただき誠にありがとうございました。心から厚くお礼を申し上げます。顧みますと、議長、副議長の重責を全うすることができました。就任して以来4年間にわたり皆様の御支援、御協力賜り、おかげをもちまして本日まで大過なく職責を全うすることができました。心から感謝するとともに厚くお礼を申し上げます。

さて、今限りで勇退されます議員各位におかれましては、長い間、町勢の振興と発展に御尽力をいただき、誠にありがとうございました。その御功績に対し敬意を表すとともに感謝を申し上げる次第でございます。今後とも健康に留意されまして、久山町の発展のため御指導、御協力いただきますことを切にお願い申し上げます。

また、今回の町議選に出馬を予定されておられる各位におかれましては、来る9月22日の選挙において全員が当選の榮譽を得られるよう、再度この議場にて顔を合わせるよう格段の御努力、御健闘をお祈り申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

これもちまして平成25年第3回9月定例議会を閉会いたします。

長期間にわたり御審議いただきましてありがとうございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

閉会 午前11時55分